

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045－663－6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高 (千円)	5,885,542	6,257,256	8,063,458
経常利益 (千円)	302,303	327,112	523,288
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	144,842	179,261	271,205
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	145,491	179,109	271,402
純資産額 (千円)	2,634,985	2,885,304	2,760,896
総資産額 (千円)	7,938,744	8,202,621	8,372,751
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	14.53	18.03	27.22
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.2	35.2	33.0

回次	第31期 第3四半期連結 会計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.32	8.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間において株式会社C＆Pを新設分割により設立し、当社の100%子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較・分析を行っております。

（1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年9月30日）におけるわが国経済は、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しております。一方で通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響について留意が必要な状況にあります。

国内の美容業界におきましては、人口減少と少子高齢化の進展により新卒美容師の減少などサロンスタッフの採用難や、スマートフォン、SNSの普及に伴う集客方法の急激な変化に直面しております。また低料金サロンへのニーズ拡大や美容意識の向上に伴う専門ニーズの高まりなどの選別消費の両極化が進展しております。チェーン展開をしている美容室におきましても、メンテナンス系美容室チェーンの店舗数・売上高の増加がデザイン系美容室チェーンを上回るなどの動きが顕著となっております競争は激しさを増してきております。

このような状況のなか、当社グループは、複数のブランドを展開し、事業会社ごとに顧客の多様なニーズに応えております。高品質なサービスをリーズナブルな料金で提供するアッシュ、ニューヨーク・ニューヨークなどのデザイン系サロンを中核に置き、定期的なヘアメンテナンスの需要拡大を背景にエコノミーな料金で施術サービスを行うChoki Petaブランドの出店展開も加速しております。当社グループは、これらのブランドごとに経営理念「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印に、グループの結束力を強化し、経営の効率化や地域一番店を目指すための諸施策を実施しております。

デザイン系サロンの新規顧客来店施策としては、インターネットでの新しい集客ツールの開拓やSNSを利用したスタイリストの美容情報の発信強化を図っております。また、既存顧客を含めて、自社ホームページでの来店施策を重視し、サロンごとの特色を活かしたコラムの作成やスタッフ紹介など、その魅力を高め、閲覧数・閲覧時間の増加を図るとともに、Web予約システムによる集客強化に注力しております。

単価アップ並びに固定顧客増加の施策としては、他のサロンと比較した技術の優位性を体感していただくため、ワンランクアップのつや感を演出するカラー施術、デザイン性を重視したパーマ施術を強化するとともに美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力の強化についても進めております。

また、メンテナンス系サロンのChoki Petaは、引き続き商業施設への出店を強化し、お客様の価値観やライフスタイルに密着したサービスを提供してまいります。

関東圏のChoki Petaは、株式会社スタイルデザイナー「以下、SD」が運営してまいりましたが、更なる事業の成長が期待できることから、今年1月に分社化して株式会社C&P「以下、C&P」を設立し、当社の100%子会社としました。なお、出店の強化とともに美容師の採用・育成への積極的な投資を行うため、今年3月よりカット、根元カラー、全体カラーの3メニューを各々100円値上げいたしました。入客数への影響は軽微にとどまっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社主要子会社のチェーン売上高は、株式会社アッシュ「以下、Ash」が前年同期比103.2%、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、NYNY」が同105.7%、SDが同96.2%、C&Pが同146.3%となりました。また、当社主要子会社の入客数は、同106.2%となっております。以上により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、13,621百万円（同104.4%）となっております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結子会社店舗数は、319店舗（Ash127店舗、NYNY36店舗、SD96店舗、C&P49店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ11店舗）となり、海外店舗数1店舗（シンガポール共和国）を加え、当社グループ店舗数は、320店舗となりました。なお、NYNYが展開する関西圏のChoki Petaの店舗数は、8店舗（同1店舗増加）となっており、グループにおけるFC店舗数は、221店舗（Ash108店舗、NYNY16店舗、SD96店舗、C&P1店舗）となりました。また、中華人民共和国湖南省長沙にて、2015年より1店舗フランチャイズ展開しておりましたが、2019年8月をもって閉店しております。今後は、経営ノウハウ、日本式の美容技術やサービス等を中心とした教育事業を引き続き行ってまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,257百万円（前年同期比106.3%）、営業利益は325百万円（同110.7%）、経常利益は327百万円（同108.2%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は179百万円（同123.8%）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より会計上の見積りの変更として工具、器具及び備品の内、美容器具の耐用年数を5年から10年に変更したことにより減価償却費の負担が29,444千円減少しております。

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、477百万円減少して2,542百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の減少274百万円、売掛金の減少164百万円、立替金（四半期連結貸借対照表上は「その他」で表示）の減少41百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、307百万円増加して5,659百万円となりました。

これは主として、新規出店、改装等による建物（純額）の増加143百万円、工具、器具及び備品（純額）の増加107百万円、敷金及び保証金の増加20百万円によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、170百万円減少して8,202百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、265百万円減少して2,322百万円となりました。

これは主として、未払金の減少305百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、29百万円減少して2,995百万円となりました。

これは主として、長期借入金の減少29百万円によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、294百万円減少して5,317百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、124百万円増加して2,885百万円となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上179百万円に対して、配当金支出54百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の33.0%から35.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

①フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてF C契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社アッシュが実施する教育研修への対価

また、F C店の店長にも独立の機会を提供するために、孫F C制度があります。当該店舗はすでにF C店ですが、新たに独立する加盟者（孫F C）、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約をしないものです。

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりであります。

締結した件数	1件（注）
解約した件数	2件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair&MakeNYNYフランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約はありません。

②業務委託契約

直営店舗とF C店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びF C店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払う。

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

③アライアンス型店舗運営委託契約**株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約**

契約内容	美容室の運営管理業務委託し、共同運営を行い、委託料を支払う。
契約期間	契約より2年間。期間の経過とともに終了。更新なし。
業務委託報酬等	月額固定委託料。累積成果委託料（単月の総売上より運営費と負担金を差し引いたものの50%を6ヶ月分）

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した運営委託契約は次のとおりであります。

締結した件数	1件（注）
解約した件数	—

（注）店舗毎の契約となっております。

(2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約**①フランチャイズ契約（外部加盟方式）**

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社スタイルデザイナー及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店時より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗設備使用料 店舗運営オペレーションサポート料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりであります。

締結した件数	2件（注）
解約した件数	—

（注）店舗毎の契約となっております。

②業務委託契約（外部加盟方式）

フランチャイズ契約前の加盟予定者に準備研修期間として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。
その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社スタイルデザイナー及びフランチャイズ契約予定者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より3ヵ月程度。
業務委託報酬等	フランチャイズ加盟予約金（フランチャイズ契約締結後にフランチャイズ加盟金として充当） 内装設備使用料 システム使用料 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	42,640,000
計	42,640,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （2019年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2019年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,300,000	10,300,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 （スタンダード）	単元株式数は100株であります。
計	10,300,000	10,300,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	10,300,000	—	498,000	—	860,292

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 359,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,939,400	99,394	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	10,300,000	—	—
総株主の議決権	—	99,394	—

(注) 単元未満株式には自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社アルテ サロン ホール ディングス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	359,600	—	359,600	3.49
計	—	359,600	—	359,600	3.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,654,085	1,379,142
売掛金	454,117	289,381
商品	77,422	72,488
貯蔵品	25,711	23,096
その他	810,954	782,228
貸倒引当金	△1,463	△3,415
流動資産合計	3,020,827	2,542,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,996,448	6,178,307
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,296,379	△3,334,838
建物（純額）	2,700,068	2,843,468
車両運搬具	19,000	26,623
減価償却累計額	△6,872	△9,452
車両運搬具（純額）	12,128	17,170
工具、器具及び備品	1,226,066	1,318,392
減価償却累計額及び減損損失累計額	△925,259	△909,696
工具、器具及び備品（純額）	300,806	408,696
土地	134,200	134,200
リース資産	18,573	18,573
減価償却累計額	△15,691	△18,573
リース資産（純額）	2,882	—
建設仮勘定	21,077	45,025
有形固定資産合計	3,171,163	3,448,562
無形固定資産		
のれん	245,200	224,412
その他	82,539	82,313
無形固定資産合計	327,740	306,726
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,402,832	1,422,989
その他	465,599	496,905
貸倒引当金	△15,412	△15,484
投資その他の資産合計	1,853,019	1,904,410
固定資産合計	5,351,923	5,659,699
資産合計	8,372,751	8,202,621

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,310	76,081
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	480,752	520,657
未払金	1,594,210	1,288,675
未払法人税等	85,740	56,224
賞与引当金	—	12,246
資産除去債務	5,671	5,023
その他	179,483	213,198
流動負債合計	2,587,168	2,322,106
固定負債		
長期借入金	2,191,965	2,162,896
退職給付に係る負債	78,710	71,646
資産除去債務	537,625	555,597
株主優待引当金	3,017	4,386
その他	213,368	200,682
固定負債合計	3,024,686	2,995,210
負債合計	5,611,855	5,317,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	498,000
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,665,515	1,616,465
自己株式	△89,995	△90,025
株主資本合計	2,760,171	2,884,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	724	573
その他の包括利益累計額合計	724	573
純資産合計	2,760,896	2,885,304
負債純資産合計	8,372,751	8,202,621

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	5,885,542	6,257,256
売上原価	4,221,466	4,497,488
売上総利益	1,664,075	1,759,768
販売費及び一般管理費	1,370,147	1,434,362
営業利益	293,928	325,406
営業外収益		
受取利息	1,985	1,949
受取手数料	7,602	5,238
受取補償金	216	—
助成金収入	11,327	4,705
その他	4,768	3,948
営業外収益合計	25,899	15,840
営業外費用		
支払利息	11,291	10,875
貸倒引当金繰入額	3,478	—
その他	2,755	3,259
営業外費用合計	17,525	14,134
経常利益	302,303	327,112
特別利益		
固定資産売却益	654	—
投資有価証券売却益	543	—
資産除去債務戻入益	315	—
特別利益合計	1,513	—
特別損失		
固定資産売却損	—	951
投資有価証券評価損	23,699	—
固定資産除却損	3,534	5,066
店舗閉鎖損失	7,941	13,118
減損損失	20,958	—
資産除去債務履行差額	8,454	8,714
その他	3,055	—
特別損失合計	67,642	27,851
税金等調整前四半期純利益	236,174	299,261
法人税、住民税及び事業税	88,045	120,812
法人税等調整額	3,286	△812
法人税等合計	91,331	120,000
四半期純利益	144,842	179,261
親会社株主に帰属する四半期純利益	144,842	179,261

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	144,842	179,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	648	△151
その他の包括利益合計	648	△151
四半期包括利益	145,491	179,109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	145,491	179,109

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社スタイルデザイナーを分割会社とする新設分割により設立した、株式会社C & Pを連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社グループが保有する美容器具は、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、第1四半期連結会計期間において、美容器具の使用実態及び使用期間を再検討した結果、耐用年数をより実態に即した10年に見直し、将来に渡り変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ29,444千円増加しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が21,314千円減少、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」(連結貸借対照表上は「その他」で表示)が21,087千円増加、「流動負債」の「繰延税金負債」(連結貸借対照表上は「その他」で表示)が147千円減少、「固定負債」の「繰延税金負債」(連結貸借対照表上は「その他」で表示)が79千円減少しております。

なお、四半期連結貸借対照表上の繰延税金資産は、「投資その他の資産」の「その他」に前連結会計年度末102,942千円、当第3四半期連結会計期間103,827千円が含まれております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の取引先について、金融機関からの割賦債務等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2018年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
F C加盟社	5件	8,083千円	F C加盟社 2件 1,398千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	355,971千円	358,747千円
のれんの償却額	51,266千円	48,287千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	50,051千円	10円	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	54,671千円	5.5円	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、当社設立30周年記念配当0.5円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年3月26日開催の定時株主総会において、会社法第450条第1項に基づいて利益剰余金(その他利益剰余金)173,640千円を資本金へ振り替えました。この結果、利益剰余金(その他利益剰余金)が173,640千円減少し、資本金が173,640千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年1月1日 至2018年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日 至2019年9月30日)

当社グループは、美容室のチェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	14円53銭	18円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	144,842	179,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	144,842	179,261
普通株式の期中平均株式数(株)	9,971,339	9,940,306

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

株式会社アルテ サロン ホールディングス
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 野中 信男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 匡利 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。